

## 第24回安曇野市景観審議会 会議概要

1	審議会名	第24回安曇野市景観審議会
2	日 時	令和2年9月30日(水) 午後2時から午後3時45分まで
3	会 場	安曇野市役所 本庁舎3階 共用会議室307
4	出席者	上原会長、場々会長代理、益山委員、塚原委員、前田委員、浅川委員、伊藤佑美委員、斎藤委員、堀井委員、金子委員
5	市側出席者	矢花建築住宅課長、小林建築景観係長、兼井主査 株式会社KRC(景観計画改定支援業務受託業者) 小林地域計画室長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和2年11月10日

協 議 事 項 等

**I 会議概要**

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員・事務局紹介
- 4 審議事項
  - (1) 安曇野市景観計画の改定について **資料1** ( **参考資料1**・**参考資料2**・**参考資料3** )
  - 5 その他
- 6 閉会

**II 審議事項要旨**

- 1 安曇野市景観計画の改定について
  - (1) 事務局から資料1により説明
  - (2) 質疑・意見等

委 員：安曇野市の魅力は、農業景観も含めた山に囲まれた緑の景観だと思いますので、緑のまちづくり事業や屋敷林の保全活動サポートについては、今後も力を入れていくべき施策だと思います。

委 員：急傾斜地の耕作放棄地は面積が小さいため、採算性の面から太陽光発電施設等へ転用できない。そのため、耕作放棄地が虫食いの広がる恐れがあるので、農業委員会とも協力しながら対応していく必要があると思います。  
また、太陽光発電施設の管理について、事業者によって草刈りなどの維持管理に差があるので、維持管理のルールを示したり、地域と連携して維持管理を行う仕組みを構築したりする必要があると思います。

委 員：携帯電話の基地局について景観的な配慮を明確化すると記載がありますが、基地局を設置した場合にどのような景観的な問題が生じるかを示していただいた方が分かりやすいと思います。

会 長：アンケートの結果として、「現状維持を望む声が6割と大半を占め」と記載されていますが、「7割以上が計画内容を知らない」との記載もあり、整合性がとれていないと感じます。また、景観条例の届出件数がトップクラスとの記載がありますが、安曇野の特徴を見る上では、その理由を記載いただいくことが重要だと思います。

委 員：景観形成住民協定の取り組みについて、テーマを設定するなどして、地域全体で取り組むことも考えてもらえると、住民も参加しやすくなると思います。

委員：中学生向け景観学習パンフレットを作成したとのことですが、なぜ中学生を対象にしたのでしょうか。60歳未満の景観施策の認知度を高めるのであれば、より小さい子供を対象にして、その子供の親も巻き込むというのも一つだと思います。

会長：中学生だけではなく、幅広い世代を対象としていくといいかなと思います。

委員：景観に関する取り組みについて、資料に記載されているもの以外にも、県の元気づくり支援金を活用して様々な景観形成活動を市民の方が行っていますが、市の景観施策を知らないため、連携が取れていない状況だと思います。市として、SNSを活用するなどして積極的に情報発信していく必要があると思います。

会長：施策の分類について、「民間支援」には企業のイメージがありますので、中学生向けパンフレットの取り組みについては、「民間支援」ではなく、「公的支援」に記載した方がよいと思います。

委員：条例上、景観重要建造物や景観重要樹木といった制度があるので、検討していつてはどうかと思います。また、立派な古民家があっても、所有者の高齢化などで維持が難しくなっていますので、そういったものを守る仕組みを考えたほうがよいとも思います。

委員：耕作放棄地について、農地としての活用だけではなく、景観形成の一手法として、レンゲソウを植えるなどの対応も考えていつてはどうかと思います。

会長：意見がいったん出尽くしたと思いますので、項目ごとに整理させていただきます。まず、「ルール」について、携帯電話の基地局の設置における景観的な配慮事項の明確化について、実際にどういった問題が生じるか、事例を集めた上で、検討していただきたいという意見をいただきました。また、太陽光発電施設の設置場所についてのご意見をいただきましたが、土地利用制度と連動して考えていく必要があると思います。また、設置後の対応についても、最終的な処分を誰が行うのかも含めてロングスパンで考えていく必要があると思いました。

次に、「民間支援」について、担い手育成に関して、現在高齢者の方々に偏っていて大変な状況では、次の世代はやりたがらないと思いますので、現在の活動を担っている方が楽しくできる工夫をするとともに、高齢者だけではなく幅広い世代と一緒にやっていくことが必要だと思いました。また、市が把握していない、市民が自発的に行っている活動も多くあるという話もありましたので、そういったものへも積極的な支援をしていくことを検討していただければと思います。

最後に、「公的支援」について、空き家の問題について、価値のある建築物については、ワーケーションやホテルなどの様々な活用方法を市で提案出来たらいいのではないかと思います。

全体を通じて一番大事だと感じたのは、緑のまちづくり事業、空き家対策や松枯れ等の問題について、どこで起こっているかを考えることが重要だということです。行政も、限られた時間、限られた予算の中で、様々な問題に対応する必要がありますので、場所を意識して効率的に対処していく必要があると思います。

委員：空き家と耕作放棄地の問題については、どこでも起こりうる問題だと思います。管理ができなくなった建物や農地をどうしていくかについて、地域住民と行政が一緒に真剣になって考えなければなりません。近所の人が出していけるようなシステムが必要だと思います。

委員：緑のまちづくり事業など、市が実施している事業を市民が知らないことが多くあるので、対象者への情報発信がもっと必要だと思いました。

会長：周知にあたっては、植栽後の写真や植栽された方の感想など成果を分かりやすく示すことも重要だと思います。

委員：住宅を設計する際に一緒に案内できればいいかなとも思います。

委員：空き家について、商業ベースにのっている物件の情報が非常に少ない状況です。コロナ禍で潜在的な移住希望者も多いと思うので、不動産業者と連携して、情報をまとめて発信していけば、移住者は相当増えると思います。

事務局：これまでいただいたご意見について、事務局から補足させていただきます。

まず、太陽光発電施設に関して、安曇野市の場合、施設の立地については、土地利用条例で規制しております。そのため、今回景観計画で定めるのは、立地ではなく、景観的な配慮事項を定めるものですので、ご理解ください。

次に、空き家に関してですが、当市では今年度から空き家対策室を設置して、本格的な対策に乗り出したところです。メインの対応は空き家対策室になろうかと思いますが、景観阻害要素として1番に挙げられている項目でもありますので、景観計画での対応も必要になってくるかと思えます。

最後に、緑のまちづくり事業に関してですが、今年度までの制度でありまして、来年度以降の実施については現在調整中です。担当課としては今後も継続していきたいと考えておりますので、景観計画に盛り込んでいきたいと考えております。

会長：本日は様々なご意見をいただきましたので、是非今日出された意見を参考にさせていただいて、改定の案に反映してもらい、次につなげていただければと思います。